

## 本書に盛り込めなかった原稿

### 第6章 言語の「かや」

#### コラム 6-1 言語の習得

#### コラム 6-2 事象と事態

訂正 134 頁の後ろから 5-4 行目

### 第7章 規範の「かや」

本文追加 171 頁 3 行目に続く段落

#### コラム 7-5 両義性の例---ピアジェの保存の実験

#### コラム 7-6 隠蔽される両義性

#### コラム 7-7 論理展開について一言

### 【コラム 6-1 言語の習得】

本章では、四肢構造に基づいて、言語とは何かを説明しました。そのポイントは、「として」関係でした。では、「として」関係は、どのようにして形成されるのでしょうか。これは、言語の習得（概念の習得）の問題です。ところが、言語の習得については、誤った通説が流布しています。それは、言語習得を心的イメージによって説明する通説です。本コラムでは、この通説の誤りを指摘します。

言語は、なぜ通用するのかという問いに対して、「ある人が、ある言語を使ったときに、それを聞いた人に、話し手と類似の心的イメージを喚起するからだ」という説明があります。「サクラ」という言葉が、話し手と聞き手に類似した心的イメージを喚起するからこそ、「サクラ」という言葉が通用するのだ、というわけです。このような説明は、一見もったもな説明に思えます。実際、心理学の教科書には、このように言語の機能が説明しているものもあるくらいです。

私たちは、「肉体に内蔵された心」を否定するところから本書をスタートしました。したがって、肉体に内蔵された心における心的イメージによる上記の説明も否定するのは当然です。すでに述べたように、心的イメージは、決して頭や心の中に浮かぶのではなく、外に現前します。では、上記の説明の心的イメージを、外に現前するイメージに置き換えさえすれば、上記の説明は問題ないのでしょうか。そうではありません。上記の説明は、

論理的な誤りを犯しているのです。

心的にせよ、外に現前するイメージにせよ、イメージによって言語の習得を説明することは、「論件先取」という論理的誤りを犯しています。論件先取とは、今から説明すべき件を、その説明の中ですでに使ってしまふ誤りのことです。数学で言えば、今、証明しようとしている定理を、その証明の中で使ってしまふことです。

イメージによる言語習得の説明が、なぜ論件先取の誤りを犯しているかを説明しましょう。ここに、やわらかいお粥のようなご飯を口にしながら、母親から「マンマだよ」と、生まれて初めて「マンマ」という言葉を聞いた子どもがいたとします。言語習得のイメージ論では、この子どもの「マンマ」という言葉の習得を次のように説明します。

生まれて初めて「マンマ」という言葉を聞いた子どもは、「マンマ」という言葉に対して、何がしかのイメージを獲得する。白くて柔らかく、のど越しに快い気持を運んでくるような何か ---- そんなイメージをもつ。実際には、同様の経験が何度か繰り返して、そのようなイメージを獲得するのだが、ここでは、少々単純化して話を勧めよう。以上のような「マンマ」のイメージを獲得した後、今度は、少し野菜の煮汁が入った、しかも前回より少し硬めの「マンマ」を口にしよう。ここで、最初に獲得した「マンマ」のイメージに改訂がなされる。最初に獲得したイメージと、今回のイメージの共通部分だけが抽出され、それが「マンマ」のイメージとされる。こうして、「マンマ」のイメージが確立されていく。後には、大人が食べるご飯とほとんど同じ硬さのご飯や、ふりかけやカレーのルーがのっていても「マンマ」のイメージに含まれるまでに、「マンマ」のイメージが改訂される。こうして、「マンマ」という言葉が、幼児期の子どもに習得される。

イメージ論では、言語習得は、以上のように説明されます。では、以上のイメージによる言語習得の説明が、どこで論件先取の誤りを犯しているのでしょうか。それは、子どもが人生2度目の「マンマ」に遭遇した時、つまり、少し野菜の煮汁が入った、しかも前回より少し硬めの「マンマ」を口にした時のイメージ改訂を説明する部分です。

一つの言葉を習得するということは、少々の見た目や味の違いを超えて、ある一群のものが、その言葉で指示されることを学習するということです。つまり、「マンマ」という言葉を習得するということは、「マンマ」によって一群の食べ物が指示されるようになり、その指示のされ方が大人たちの場合と大差ないようになることです。このように、一つの言

葉を習得するとは、その言葉によるグルーピング（一群のものをひとまとめに指示されること）の学習に他なりません。言い換えれば、どのようにして言葉によるグルーピングが可能になるか、これを説明することが言語習得を説明することなのです。この意味で、言葉の習得は、概念の習得と言い換えてもかまいません。

ところが、イメージ論的説明では、「子どもが人生 2 度目の「マンマ」に遭遇した時……」と言いますが、なぜ、子どもは最初の「マンマ」と呼ばれた物と、少し野菜の煮汁が入った前回よりも少し硬めの物を、同じグループにグルーピングしたのでしょうか。そのグルーピングなしには、最初の食べ物と 2 度目の食べ物の共通性質を抽出することなどできないはずで、このように、イメージ論的説明では、説明されねばならない「グルーピング」が、すでに説明の中に織り込まれてしまっているのです。

以上、イメージによる言語習得論の誤りを指摘しましたが、それは、言語にイメージが伴うことを否定しているわけではありません。イメージが、皮膚の内部の心的イメージではないことは当然として、何がしかのイメージの現前を伴うことがあるのは、私たちが日常的に経験していることです。イメージが現前するか否か、あるいは、どのようなイメージが現前するかによって、言語のもつインパクトは違ってくるのも事実です。ただし、言語習得にとって、イメージが中核的な役割を果たすかと言えば、ノーなのです。

では、言語はどのようにして習得されるのでしょうか。まず、言語以前の「として」関係が成立していることが必要です。つまり、後にマンマと呼ばれるようになるコレ（視覚的・味覚的な対象）が、単なるコレではなく、何がしかの言語以前の意味を担って現前するようになっていることが必要です。言語以前の意味を言語で表現するのは無理がありますが、例えば、「ほおぼると何とも言えない味がするもの」、「空腹を満たしてくれるもの」といった感覚的な意味です。言い換えると、「ほおぼると何とも言えない味がするものとしてのコレ」、「空腹を満たしてくれるものとしてのコレ」という「として」関係が成立していることが必要です。

ここに、マンマを食べさせる大人の口から「マ・ン・マ」という声が発せられます。その声は、まだ「マ・ン・マ」という音（聴覚的な対象）に過ぎません。しかし、今まで、視覚的・味覚的なコレと結びついていた意味が、「マ・ン・マ」という音とも結びついた時、「マ・ン・マ」という音は言葉に変身します。例えば、「ほおぼると何とも言えない味がするものとしてのマ・ン・マ」、「空腹を満たしてくれるものとしてのマ・ン・マ」という「として」関係が成立した時、「マ・ン・マ」という音が「マンマ」という言葉になるのです。

このように、非言語的なコレと「として」関係を取り結んでいた意味が、ある音とも「として」関係を取り結んだ時、その音は言葉になります。これが、言語の習得です。そこには、心的イメージは関係ありません。

## 【コラム 6-2 事象と事態】

本章第 2 節「言語の四肢構造」で、「指示－述定」を説明した時には、具体的に指示可能な対象のみを取り上げました。このように具体的に指示できる指示対象を述定した言語表現を「事象」と呼びます。それに対して、「平和を守る」、「大学教育を受ける」といった言語表現における「平和」や「大学教育」は、具体的には指示できません。それらは抽象的な指示対象です……それを事象に対して、「事態」と呼ぶことにします。しかし、事態も、その生成プロセスを遡るならば、具体的な指示対象をもつ事象に端を発しています。「この花は美しい」という事象の、いわば積み重ねによって、「この花が美しいこと」という事態が論じられることとなります。また、個別的な「桜が散った」という事象の、いわば積み重ねによって、「桜が散ること」という事態が論じられることとなります。

同じことは、「平和」というもっと抽象的な事態についても当てはまります。単に「戦争がないこと」のみならず、「異なる国の人が助けてくれること」、「軍人がのさばらないこと」など、さまざまな事態が言語的につくられ、それらの事態が等しく「平和」として述定されることを通じて、「平和（であること）」という事態が指示対象となるわけです。

【訂正 134 頁「言語行為論」後ろから 5 行目と 4 行目】

「語用論」 → 「意味論」

**【本文追加 171 頁 3 行目に続く段落】**

規範の伝達（贈与と略奪）が、異なる作用圏の間で双方向的になされる場合もあります。しかし、この場合も、交換との違いに注意する必要があります。すでに述べたように、A と B との交換には、すでに共通の規範が存在していることが必要ですし、交換が終わればそれで終わり。双方の規範には何の変化も残しません。しかし、A と B の間で双方向的に規範の伝達が行なわれた場合には、A から B に伝達された規範については、A の作用圏に B が包含され、B から A に伝達された規範については、B の作用圏に A が包含されるようになります。このように互いの規範が変化し、互いにインパクトを刻み込むのです。

### 【コラム 7-5 両義性の例---ピアジェの保存の実験】

ここで、両義性を示す例を挙げておきましょう。有名な心理学者であるジャン・ピアジェが行った「保存の実験」というのがあります。ある容器に入れた液体を、形の違う容器に移しても、水面の高さは変わるでしょうが、水の量は変化しません ---- 量は保存されます。粘土のボールを押しつぶして平たくしても、形は変化しますが、重さは変化しません ---- 重さは保存されます。小学生になると、こんなことは当たり前になるのですが、就学以前の幼児には、これが難しいのです。

ピアジェの実験を具体的に紹介しましょう。ここに形も容量も同じの透明の容器が2つあります。実験者は、まず、2つの容器に水を入れ、子どもに両方の水が同じだけあるかどうかを確認します。もし、子どもが同じと思わなければ、子どもが納得するまで何度も、一方から他方に、あるいは、その逆に水を移します。子どもが納得すると、形の違った（先の2つの容器よりも底面積が広く、高さが低い）もう一つの容器を持ち出し、先の2つの容器のうち一方の水を全部、新しい容器に移します。そして、縦に長い容器と平たい容器を並べて、どちらの水の方が多いかと尋ねるのです。

おもしろいのは、そう尋ねられたときの子どもの表情です。子どもは、2つの容器を食い入るように見つめます。「こっち、いや、こっち・・・」といった具合です。しかし、小学校に入った子どもに同じ実験をしても、クスクス笑うだけです ---- 「同じだなんて、当たり前でしょう。からかってるんじゃない？」と言いたげです。ピアジェは、頭の中の思考が、見えの世界から独立していくプロセス、つまり、頭の中の論理的思考が発達していくプロセスを研究する中で、この実験を行っています。幼児期では、頭の中の思考ができかけてはいますが、まだまだ見えの世界にひっぱられてしまうことを、この実験で示したのです。

私たちは、「肉体に内蔵された心（頭の世界）」を否定することからスタートしましたので、ピアジェの仮説に与するものではありません。ただし、幼児が2つの容器を食い入るように見つめる現象は、幼児が両義性に直面している格好の例になっています。幼児は、砂場やプールでコップからコップに砂や水を移して遊んだりしながら他の身体と溶け合い、右から左に移しても砂や水の量は変わらないことを想定可能とする規範の作用圏に入っています。ただ、その原初的な規範は、意味の両義性を色濃くもっています。幼児の食い入るような表情は、「量は同じであると同時に同じではない」という両義的な現前への反応で



す。

## 【コラム 7-6 隠蔽される両義性】

身体の溶け合いから擬制される第 1 レベルの第三の身体的作用圏では、両義性が不可避でした。両義性は、決して払拭されることはありません。規範が身体の溶け合いによって擬制される限り、現前する世界の両義性は宿命です。

しかし、第 2 レベルの第三の身体が擬制されることによって、両義性は次第に目立たなくなり、両義性が払拭はされませんが、次第に隠蔽されるのです。では、どのようにして両義性が隠蔽されるのでしょうか。これを以下に説明します。

### a. 時間概念の成立

まず、いささか唐突に感じるかもしれませんが、時間という概念の成立から説明を始めましょう。私たちは、外界と内界を区別する常識を否定するところからスタートしました。したがって、私たちが、外界を客観的に流れていると確信している時間も、最初から外界の事実として認めるわけにはいきません。もし時間が当たり前に現前しているとしたら、それは説明されるべきことなのです。

前に、規範の論理的先行性を説明した箇所（コラム 7-1）で、第 1 レベルの第三の身体が「先行的に」に擬制されることを述べました。つまり、第三の身体は、溶け合いの結果であるにもかかわらず、「すでに存在していた」身体として現前するのです。第三の身体の擬制は、規範の擬制でもあり、意味の擬制でもあります。規範も意味も、「すでに存在していた」ものとして擬制されます。

ここに、「すでに存在していた」に言う「すでに」と、「今」の落差も現前するようになります。これが、原初的な「過去」と「現在」の現前です。また、過去と現在の落差をずらすことによって、「未来」も現前するようになります。過去に対して現在がもつ関係、これと同じ関係を現在に対してもつものとして未来が現前するようになるのです。こうして、「過去・現在・未来」という 3 分割が現前するようになります。このように、時間の現前は、規範・意味の成立の副産物、重要な副産物なのです。

通常、私には、時間は、無限の長さを持つレール（数直線状のレール）のようなものとして現前しています。私たちは、そのレールの上を過去から未来に向けて走っている電車です。だから、現時点では「現在」という駅（あるいはレール上の位置）も、未来に向けて少しでも走れば「過去」という駅になってしまいます。では、このようなレール上の時間は、どのようにして現前するようになったのでしょうか。

上で述べたように、原初的な時間は「過去・現在・未来」という3分割です。過去も現在も未来も点ではなく、幅を持っています。ちょうどサンドイッチのように、過去と未来というパンの間に、現在という具（野菜や肉）が挟まれているといった構造です。しかし、このようなサンドイッチ構造が現前すると、今度は、過去のパンもさらに「過去・現在・未来」に3分割できるのではないかと考えられるようになります。さらには、過去の中の過去も、さらに「過去・現在・未来」に3分割できるのではないかと考えられるようになります。同じことは、現在、未来についても言えます。そうすると、どんどん細分化されていって、次第に一直線上の点の集まりに近づいていきます。こうして、数直線状の時間が現前するようになります。

## b. 反復周期の長期化

さて、両義性の話に戻しましょう。時間が現前するようになると、両義性が時間的な振幅として現前するようになります。文字どおりの両義性は、ある分節肢がAであると同時に、非Aでもあることでした。しかし、時間が現前することによって、ある一定時間はA、次の一定時間は非A、次の一定時間はA、----- というように、時間的な振幅が現前するようになります。

第2レベルの第三の身体は、時間的振幅の周期を長くすることができます。これを、きちんと説明するには数学的な解説が必要ですが、ここでは、上に用いた2層の組織の例え（末端の身体・課長・社長の例え）を使って、直観的な説明をするにとどめます。このような組織では、課長の言うことが少々ぶれても、それらは、所詮、社長の言うことの範囲内のぶれに過ぎません。たとえば、個々の課長の言うことが週単位でぶれても、社長のポリシーが年単位で一貫しているならば、課長のぶれは社長のポリシーに沿う限りでのぶれと見なすことができます。したがって、事実上、末端の身体は、一年間は、社長のポリシーのみ、つまり一義的な世界で仕事をすることができます。周期が1週間から1年間に延びるわけです。このように、第2レベルの第三の身体は、多くの第1レベルの第三の身体の両義性のぶれを、いわば構造的に吸収してしまうのです。この段階に至って初めて、「すでに確立されている規範に従う」という経験が可能となります。

以上、第1レベルの第三の身体的作用圏が規範伝達で接続され、連鎖の長大化の結果として第2レベルの第三の身体が擬制されるプロセスを説明しました。しかし、これは、模式的な説明です。実際には、大小さまざまな作用圏があり、その中には、すでに2層構造の大きな作用圏も含まれています。そのような大小さまざまな作用圏の間で規範伝達の連鎖が形成されていきます。大小さまざまな作用圏の間に規範伝達の網の目が形成され、複

雑な規範伝達ネットワークが形成されていきます。その途中では、すでに述べたように、ある作用圏が違和的な身体との遭遇によって崩壊する場合もあるでしょうし、違和的な身体を取り込んで発達する場合もあるでしょう。もちろん、ある作用圏が、他の作用圏との接触によって崩壊する場合もあるでしょう。このようなプロセスを経て、複雑な多層構造の作用圏が形成されていき、両義性の振幅周期はさらに長くなり、両義性はさらに隠蔽されていくこととなります。第2章で述べた「かや」の多層的重複構造を説明しました。以上は、規範の「かや」の多層的重複構造ができるプロセスです。

## 【コラム 7-7 論理展開について一言】

本章で紹介した規範形成の理論では、同じ論理展開が2度登場しています。それは、「①多数回、他者になる→②第三の身体の擬制」という論理展開です。ここで言う「他者」とは、自分とは現前する世界を異にする身体のことです。自分が想定もしていない「えっ、うっそー」の現前……そんな現前とともに生きているのが「他者」です。

その論理展開は、まず、身体の溶け合いから第1レベルの第三の身体が擬制される部分で登場します。溶け合いとは、複数の身体が、頻繁に他者の身体になることです。この段階では、まだ第三の身体が擬制されていないことに注意してください。第三の身体が擬制され、同じ作用圏に属している身体であれば、他の身体に移動しても、所詮、同じ作用圏の中でのポジション変更にすぎません。第三の身体が指定する規範や意味は、ポジション変更にかかわらず通用します。

しかし、第三の身体的作用圏が擬制されていなかったら、どうでしょうか。他の身体になるということは、それまでとはまったく違う世界が現前するということです。他の身体になる前と後の現前には何の連続性もありません。まったくの別世界です。そのような別世界が現前するポジションを複数の身体が頻繁に経験するということは、まさに「他者」になるということです。「他者」に何度も何度もなる溶け合いから、第1レベルの第三の身体が擬制されるという論理展開がなされています。

次は、規範伝達の連鎖の長大化から第2レベルの第三の身体が擬制される部分でも、上の論理展開が登場します。他の作用圏に包含されるということは、それまで作用圏の外部にあった作用圏に包含されるわけです。外部の作用圏の身体は、規範を異にしますので、「えっ、うっそー」という現前を経験しています。その外部にあった作用圏に包含されるということは、それまでの「他者」になることです。

では、他の作用圏を包含する場合はどうでしょうか。他の作用圏の身体も、包含されるまでは「えっ、うっそー」の現前を経験していました。その作用圏を包含するのですから、包含する側も、それまで想定外だった現前を想定内としなければなりません。つまり、ここでも「他者」になるわけです。

このように、規範伝達の連鎖の長大化は、連鎖が長大化するたびに、他者になることを要請します。連鎖の長大化は、多数回他者になることです。したがって、連鎖の長大化によって第2レベルの第三の身体が擬制されるという部分にも、上の論理展開が用いられて

いることがわかります。